

相国寺史料編年集成

〈凡例〉

この編年史料は、今出川キャンパス整備に伴う相国寺旧境内の発掘調査に関連する事例（本山・鹿苑院・雲頂院）の造営・火災等を、史料から抄出し、編年により配列したものである。

古体、異体、略体字は若干のものを除き通行の字体に改めた。

ただし、読点、校訂註などは各史料の凡例に従った。

浅野真希・竹嶋理恵・細谷理恵・堀典子・山下奈津美・永野智子・浜中邦弘が実務を行った。

史料は以下の史料典拠一覧による。

〈史料典拠一覧〉

- 『空華日用工夫略集』（義堂周信著、辻善之助編纂著、大洋社、一九三九）
- 『統史愚抄』中編（黒板勝美・国史大系編修会編、新訂増補『国史大系』十四、吉川弘文館、一九六六）
- 『統史愚抄』後編（黒板勝美・国史大系編修会編、新訂増補『国史大系』十五、吉川弘文館、一九六六）
- 『相国考記』（藤岡大拙・秋宗康子校訂、相国寺史料編纂委員会編、『相国寺史料』第一卷、思文閣出版、一九八四）
- 『吉田家日記』
- 『和漢禅刹次第』（塙保己一編纂、補太田藤四郎、『続群書類従』第二十八輯上・积家部、続群書類従完成会、一九八三）
- 『太清和尚履歴略記』（塙保己一編纂、補太田藤四郎、『続群書類従』第九輯下・伝部、続群書類従完成会、一九八一）
- 『蔭涼軒日録』（眞蘂著、玉村竹二・勝野隆信校訂、竹内理三編、『増補統史料大成』、臨川書店、一九七八）
- 『相国寺供養記』塙保己一編纂、『群書類従』第二十四輯・积家部、続群書類従完成会、一九八三）
- 『大日本史料』（東京大学史料編纂所編纂、東京大学出版会）
- 『万年山聯芳録』（藤岡大拙・秋宗康子校訂、相国寺史料編纂委員会編、『相国寺史料』別卷、思文閣出版、一九九七）
- 『教言卿記』第三（山科教言著、白井信義・嗣永芳照校訂、『史料纂集』古記録編三十八、続群書類従完成会、一九七四）

- 〔満濟准后日記〕(上)(塙保己一編纂、補太田藤四郎、『続群書類従』補遺一、続群書類従完成会、一九八五)
- 〔看聞日記〕(伏見宮貞成親王著、宮内庁書陵部編、宮内庁書陵部、二〇〇二)
- 〔和漢合符〕
- 〔薩戒記〕(二)(東京大学史料編纂所編纂、『大日本古記録』、岩波書店、二〇〇三)
- 〔師郷記〕第二(中原師郷著、藤井貞文・小林花子校訂、『史料纂集』古記録編七十三、続群書類従完成会、一九八五)
- 〔師郷記〕第四(中原師郷著、藤井貞文・小林花子校訂、『史料纂集』古記録編八十一、続群書類従完成会、一九八七)
- 〔康富記〕(四)(中原康富著、増補『史料大成』刊行会編、『増補史料大成』四十、臨川書店、一九六五)
- 〔臥雲日件録〕(瑞谿周鳳著、惟高妙安抄録、東京大学史料編纂所編纂、『大日本古記録』「臥雲日件録抜尤」、岩波書店、一九六一)
- 〔斎藤親基日記〕(竹内理三編、『増補続史料大成』第十卷、臨川書店、二〇〇一)
- 〔大乘院寺社雜事記〕第四卷(竹内理三編、『増補続史料大成』第二十九卷、臨川書店、一九七八)
- 〔扶桑五山記〕(玉村竹二校訂、臨川書店、一九八三)
- 〔山科家礼記〕(豊田武・飯倉晴武校訂、『史料纂集』古記録編四、続群書類従完成会、一九六八)
- 〔鹿苑日録〕(景徐周麟ほか著、辻善之助編、続群書類従完成会、一九六一―一九六二)
- 〔実隆公記〕卷六・上(三条西実隆著、高橋隆三編纂、続群書類従完成会、一九六一)
- 〔実隆公記〕卷七(三条西実隆著、高橋隆三編纂、続群書類従完成会大洋社、一九五七)
- 〔嚴助往年記〕(角田文衛・五来重編、新訂増補『史籍集覽』第二十六冊・宗教部、僧侶・耶蘇編、臨川書店、一九六七)
- 〔言継卿記〕(山科言継著、高橋隆三・齋木一馬・小坂浅吉校訂、続群書類従完成会、一九六六)
- 〔後奈良天皇宸記〕(後奈良天皇著、竹内理三編、『続史料大成』、臨川書店、一九六七)
- 〔親俊日記〕(二)(蜷川親俊著、竹内理三編、『続史料大成』、臨川書店、一九六七)
- 〔公卿補任〕第三篇(黒板勝美・国史大系編修会編、新訂増補『国史大系』、吉川弘文館、一九七四)
- 〔永祿以来年代記〕(塙保己一編纂、補太田藤四郎、『続群書類従』第二十九輯下・雑部、続群書類従完成会、一九八二)
- 〔報恩寺文書〕(水野恭一郎・中井眞孝編著、『京都浄土宗寺院文書』、同朋舎出版、一九八〇)
- 〔相国寺本坊文書〕(伊藤眞昭・上田純一・原田正俊・秋宗康子編、『相国寺藏 西笑和尚文案』、思文閣出版、二〇〇七)
- 〔浄福寺文書〕(水野恭一郎・中井眞孝編著、『京都浄土宗寺院文書』、同朋舎出版、一九八〇)

「相国寺史稿」(藤岡大拙・秋宗康子校訂、相国寺史料編纂委員会編、「相国寺史料」、思文閣出版、一九八四―一九九七)
「泰重卿記」第一(土御門泰重著、武部敏夫・川田貞夫・本田慧子校訂、「史料纂集」九十五、続群書類従完成会、一九九三)

※なお、『吉田家日次記』永徳二年十一月二十六日条・『和漢合符』応永二十六年八月十九日条・『浄福寺文書』天正十五年十二月二十三日条他『光源院文書』については東京大学史料編纂所高橋慎一朗氏より御教示いただいた。記して謝意を表します。

永徳二年(一三八二)十月三日

義満、新寺建立の意図を述べ、寺号を承天相国寺と定める。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

三日応レ召与ニ僧録一同参府。府君曰。吾新欲レ建ニ小寺一。去月晦日於ニ三會一略説ニ其事一。両和尚記否。皆日記レ之。君曰然則奏ニ于内裏一要レ承ニ天氣一。今日日吉。請安ニ寺号一。僧録曰宜レ在ニ君意一。君曰吾那得レ知ニ其由一乎。僧録顧レ余曰。何等名可レ為レ善。余不レ能ニ卒爾而白一。忽入ニ思惟ニ味一。僧録曰君余位至ニ大丞相一。名為ニ相国寺一如何。余不レ覺失笑曰。余心所ニ趣向一与ニ僧録一同。唐土東京有ニ大相国寺一。恰好恰好。府君大喜。余曰寺号或有ニ四字者一。有ニ六字者一。又奏承ニ天氣一喚作ニ承天相国上可乎。府君僧録皆肯レ之。

永徳二年(一三八二)十月六日

義満、相国寺建立のため、その用地の家屋を移転させる。

〔続史愚抄 同日条〕

○六日辛巳。左大臣義満可レ令レ建ニ立伽藍於安祥院辺一。可レ号ニ相国寺一者。最初治定寺昌国殿近辺居宅不レ依ニ貴賤一皆遷ニ他所一。福原遷都外無レ例歟云。○荒

永徳二年(一三八二)十月二十九日

仏殿法堂立柱。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

廿九日就ニ関東一幕府并初管領。書ニ小山茂木等事一。而参府用事粗話。君問ニ津絶海帰来早晚一。余曰非レ晚也。君又問ニ絶海才徳志操何人一哉。余曰非ニ小僧所レ及也。絶海与レ余同里。閉自レ少共ニ床席一。嘗有ニ関東一幾年。余住ニ善福一。為レ余侍ニ于衣鉢一。閣有君曰遣レ書

促レ歸善矣。話罷出レ府。徑過ニ新寺ニ巡ニ視基址土木一。仏殿法堂柱先立矣。帰レ寺燈下作レ書。追附ニ円首座一。通寄ニ絶海一催ニ其帰レ洛。以ニ府君之命一也。

〔統史愚抄 同日条〕

○廿九日甲辰。相国寺法堂造畢。此法堂自等持院引之云。春屋国師令ニ沙汰一云。

相国寺記。作ニ至徳元年創建一。譌矣。〇荒廢、如是院年。代、武家年代記。

永徳二年（一三八二）十一月二十六日

諸堂五所開創、小仏殿、法堂ニ基立柱上棟。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

廿六日參府為ニ新相国寺上棟之会一也。僧録以下諸老九人皆会。与ニ府君一少話。壁上中央掛ニ円覺所レ進觀音像一。左右三笑四睡。皆牧溪和尚筆名画也。（中略）赴ニ相国寺上棟之会一。諸堂王所開創仏殿法堂ニ基立レ柱。上棟同時也。（以下略）

〔相国考記 同日条〕

十一月廿六日、義堂參府、為新相国寺上棟之会也、僧録（兼抄也）以下諸老九人皆会、点心罷、赴相国寺上棟之会、諸堂五所開創、仏殿・法堂ニ基立柱上棟同時也、大衆諷経畢、復就于府而飯、々罷、下嚙、茶罷而散矣（見于日用、工太集）、仏殿立柱、法堂上棟疏云、大日本国山城州京師居住奉三宝弟子左丞相兼右幕府征夷大將軍源義満云、爰涓吉日良辰、開

基一片靈地、創勘五堂權輿、特表、仏殿立柱、法堂上棟之儀云、永徳二年十月廿九日、具位源（見于当寺古回向集、中正藏主真筆也、右本寺開基小仏殿云云、蓋与日工集有月日之異也）

永徳三年（一三八三）八月六日

相国寺敷地拡大のため、同所にあつた安聖寺を聖寿寺に移建。その跡に義満の休息所として小御所を建てる。

〔吉田家日次記 同日条〕

日野前大納言以下來臨有一献之会、其砌前伯卿入來、随思出記之、相国寺敷地被広之、安祥寺被壊退之、先運置聖寿寺（白）被付敷地可建立云々、其跡准后（左）為御休所被立小御所、大宮前大納言（實高）屋地被召了、其替頭左中弁資衡朝臣母儀新造屋被点召之、賜彼重相此兩三日移住也、本人未移徙也、此屋始終藏人權弁資藤（頭弁倉弟）可居住所也、追可賜替屋云々、又為相国寺方丈畠山右衛門佐基国五条寝殿（源文政尾州禪門造壞立、百廿開屋也）渡之、金吾在陣（川内）也、可寄進之由所申入る也云々、

永徳三年（一三八三）九月十四日

小御所を鹿苑院と改める。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

十四日一品忌。例入レ府講ニ稜嚴経一。々罷。及ニ絶海居止之事一。余日謹仰ニ鈞意一。今日府君与レ余和会。改ニ安聖一而扁ニ鹿苑一。君親署ニ今額一。

永徳三年（一三八三）十二月十三日

義満、故疎石を相国寺第一祖とし、妙葩を第二代とする。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

十三日相国新寺追請「先国師」。而為「開山第一祖」。今日持「命普明国師」。而充「住持職第二世」也。

至徳元年（一三八四）三月十六日

仏殿立柱会。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

十六日（中略）患「風不」赴「相国仏殿立柱之会」。府君以「使而召」余。懇「囑使者」。辞「之」。

至徳二年（一三八五）十月十五日

三門の両廊が完成する。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

十五日両廊成。（中略）以「故三門両廊両打既成」。所「以今日上堂及」于此「矣」。

至徳二年（一三八五）十一月二十日

相国寺仏殿が完成する。

〔空華日用工夫略集 同日条〕

十一月廿日。赴「相国寺仏殿三聖安座点眼仏事之講」。其略曰。伏承「進三宮左相府源君乘三宿願」輪来為「大功德主」。新建「一大禅刹」。名曰「万年山相国承天禅寺」。未「幾大仏宝殿先成。輪奐極美。及」是遂消「吉日」。取「至徳二年歲次乙丑十一月二十日」。集「在城諸禅徳」。大開「千僧勝会」。奉「安三聖新像」。本寺堂頭智覚普明国師大和尚命「南禅住持法弟比丘周信」。代為「安座点眼仏事」。用伸「慶寶之儀」云々。

至徳三年（一三八六）七月十日

義満、相国寺を五山第二位とする。

〔和漢禅刹次第〕

瑞竜山太平興国南禅寺。永仁九年癸巳十一月日。檀那金剛眼。永仁九年同住持相門上開下開之銘略之敬曰。（中略）

右南禅寺者。為「勅願皇居之間」。可為五山之上者也。仍於長老耆旧之位者。可為天竜建長之上。至自余五山者。随京都鎌倉之所在。相互可為賓主礼之状如件。

百二代小松院年号
至徳参年丙寅七月十日 左大臣 御判

鹿苑院殿義満東山殿也

〔相国考記 同日条〕

七月甲子十日、賜御教書於相国寺、定為五山第二、是日山門立柱上

梁、是月廿八日、仍就方丈大会、大小諸山住持、開読公帖、相公證

明見于当寺古來住持籍普明之下御教書云、相国寺座位事可為五山第二之状、如件、至

德三年七月十日、左大臣(義満)御判(春風妙範)普明国師禪室見于当时古記

嘉慶二年(一三八八)七月十日

僧堂落慶。

〔相国考記 同日条〕

七月十日、当寺新開僧堂、住持空谷和尚慶讚之疏云、大壇越准三宮

征夷大將軍源義滿營建那伽大定靈場、正值落成之日、雕刻曼殊室利

尊像、特涓安厝之辰、住持比丘明応安座仏事云見于寺古安座仏事、見

于空谷語録空谷辞相国寺、休居鹿苑見于空谷行状

嘉慶二年(一三八八)

この頃、雲頂院創立。

〔太清和尚履歷略記〕

嘉慶戊辰秋敦請開堂。万衆雲臻。歡声雷動。都邑四方人弥崇益敬。

即就寺西偏而營寿塔。曰雲頂。冬移居焉。

康応元年(一三八九)十月二十九日

鹿苑院後、仏殿立柱。

〔相国考記 同日条〕

十月廿九日、鹿苑院後仏殿立柱、其疏云、准三宮源義滿、頃相吉祥

之攸、茲開鹿苑、更發广大之志、改造覺場、特涓日辰、始殿柱云

年月日見于当寺古回向集

明德元年(一三九〇)

この頃、講堂開堂。

〔蔭涼軒日録 延徳三年十二月三日条〕

三日 不參。天晴。自伝奏以使者云。八講事於相国寺有

其例。以記録被白之。記録云。於相国寺八講事。自明德

二年辛未至辛未心永五年戊寅八ケ年有之云々。返答云。一昨日御使之由白

鹿苑。々々云。昔於相国寺東南角有八講堂。其跡建法住

院。彼見移八講堂於一条万里小路。一乱以来八講堂滅却。以

故借等持寺仮仏殿。八講有之。(以下略)

〔蔭涼軒日録 延徳三年十二月四日条〕

四日 (中略)明德元年始見建八講堂。於相国寺講堂開上

堂。雲溪和尚為住持勤之也云々。

明德二年(一三九一)四月十四日

法堂開堂。

〔相国考記 同日条〕

四月十四日、当寺法堂慶讚、住持空谷和尚上堂拈香、香語云、正当法歳首、新開法雷堂云、提綱云、吾大檀越創建本寺、八用寒暑、殿堂已岩曉、最為後經營法堂、纔經數月、棟宇亦輪奐、乃臨結制、本寺住持比丘明心、特陞此座、開堂演法云 見字空云谷語録

明德三年（一三九二）八月二十一日

仏殿上棟。

〔相国考記 同日条〕

八月廿二日、当寺大仏殿上棟、其疏云、准三宮從一位源義満、伏聞諸聖、咸有成就衆生之願、吾儕寧無嚴淨刹土之心、因茲自投寸誠、欲働洪造、拈得一片靈地、落成覚雄宝場、今当上櫪之辰、仰祈鎮基之裕云 見字空云古回向集

明德三年（一三九二）八月

この頃、境内の規模は周圍二十余町、堂塔には栴門、総門、山門、仏殿、土地堂、祖師堂、法堂、庫院、僧堂、方丈、浴室、東司、講堂、鐘樓、塔頭などが整っていた。

〔相国寺供養記〕

明德三年歳次壬申八月廿八日丁丑。天顔快晴。秋気清爽。今日万年山相国承天禅寺供養也。（中略）今者金殿玉堂。朱楼宝閣。周垣廿余

町也。所造之殿門等。

栴門。妙莊嚴域。

惣門。万年山。

山門。相国承天禅寺門前。有池有橋。

仏殿。覚雄宝殿有之。東西有廊。

土地堂。冥資。

祖師堂。密符。

法堂。雷音堂。

庫院。香積院。

僧堂。選仏場。

方丈。

浴室。宣明。

東司。西淨。

講堂。

鐘樓。

塔頭。鹿苑院。有三重塔婆。常徳院。

資寿院。大智院。雲頂院。

歸一集雲以下。寮舎等不_レ遑_二毛_一挙。

明德三年（一三九二）十一月三日

相国寺大塔（七重塔）の基礎を定める。

〔大日本史料〕

明德四年（一三九三）六月二十四日

相国寺大塔立柱。

〔相国考記 同日条〕

六月廿四日、当寺大塔立柱、其疏云、准三宮從一位左相府征夷大将軍源_一、切念七層宝塔、奉安五智如来、茲当立柱之辰、仰祈鎮基之祐云云、年月日 源義満疏見字空云古回向集

応永元年（一三九四）九月二十四日

相国寺直歳寮より出火、諸堂寮舎が炎上する。

〔大日本史料〕

応永元年（一三九四）十一月一日

再建事始。

〔大日本史料〕

応永元年（一三九四）十一月二十八日

仏殿山門立柱。

〔相国考記 同日条〕

十一月廿八日、仏殿山門立柱

云 見于御堂集唐苑院殿百
云年忌降座、火後仮設也

応永二年（一三九五）

この頃、開山堂（資寿院）を再建し、崇寿院と改号する。

〔万年山聯芳録〕

崇寿院

開山夢窓正覚国師塔院也、初号資寿院、国師伝記年譜塔銘等既備矣、

永徳二年壬戌、（足利義満）鹿苑相公章創本寺、（春風妙庵）請普明国師為開山始祖、普明謙讓、

不敢自居、三年癸亥十二月十三日、追請正覚先国師為第一祖、因建

塔曰資寿院、応永二年乙亥、再建曰崇寿院、（以下略）

応永二年（一三九五）二月二十四日

仏殿立柱。

〔大日本史料〕

応永三年（一三九六）四月二日

法堂再興。

〔大日本史料〕

応永三年（一三九六）六月二十三日

仏殿供養。

〔大日本史料〕

応永三年（一三九六）七月十日

山門立柱。

〔大日本史料〕

応永五年（一三九八）六月二十五日

鹿苑院三重塔慶讃。

〔相国考記 同日条〕

六月廿五日、（義満）太相公命（中津）絶海和尚、慶讃於鹿苑院三重宝塔（為香嚴院藏 七周忌也）

此日特賜金欄袈裟（見于絶海 座座之語）

応永六年（一三九九）九月十五日

相国寺大塔供養、義満これに臨む。

〔大日本史料〕

応永八年（一四〇一）三月五日

幕府、相国寺を五山第一とする。

〔大日本史料〕

応永八年（一四〇一）四月十四日

法堂落慶。

〔大日本史料〕

応永十年（一四〇三）六月三日

雷火により、大塔炎上。鐘楼が焼亡。

〔大日本史料〕

応永十一年（一四〇四）四月三日

義満、相国寺大塔を北山に建てるため立柱の儀を行う。

〔大日本史料〕

応永十二年（一四〇五）八月

この頃、在中和尚、相国寺方丈、藏殿の完成に尽力する。

〔相国考記 同年八月十七日条〕

八月十七日、在（中津）中和尚住于相国、々々方丈藏殿、憑其力畢其功云

（見于在 中行状）（以下略）

応永十四年（一四〇七）六月二十一日

山門落慶。

〔大日本史料〕

応永十六年（一四〇九）一月十六日
北小路東洞院相国寺前の在家が焼亡する。

〔教言卿記 同日条〕

一六日、噴、唐中、（中略）

一、北小路東洞院相国寺前焼亡、在家放火云、法印至前在家焼止、此辺近く、凡仰天々々、

応永二十二年（一四一五）三月十六日

相国寺塔頭の常德院が炎上する。

〔満濟准后日記 同日条〕

十六日。甲寅、天晴 菩提寺御仏事如常。相国寺塔頭常德院炎上。午末刻。

故裏松一品第三回。僧達悉留守□

応永二十三年（一四一六）一月九日

北山に移した大塔が落雷により焼失。相国寺内に移転再建が計画される。

〔看聞日記 同日条〕

九日、雨降、戌刻雷電・暴風以外也、此時分赤氣耀蒼天、若焼亡歟之由不審之処、北山大塔七重、為雷火災上云々、雷三度落懸、僧俗番匠等捨身命雖打消、遂以焼失、併天魔所為勿論也、去応永七年相国寺大塔七重、為雷火災上、其後北山二被遷之、造営未終功之

処又焼失、末代不相応歟、法滅之至可悲可歎、廳又相国寺二被遷可被建立之由、則有其沙汰云々、（以下略）

応永二十五年（一四一八）三月三日

北小路今出川より出火、法界門、薬師堂、門前八町が焼亡。

〔大日本史料〕

応永二十五年（一四一八）七月

この頃、法界門立柱。

〔看聞日記 八月十四日条〕

十四日、晴、（中略）聞、相国寺法界門去月立柱、（以下略）

応永二十五年（一四一八）十二月十九日

相国寺鎮守社焼亡。

〔大日本史料〕

応永二十六年（一四一九）八月十六日

相国寺永寿院焼亡。

〔看聞日記 同日条〕

十六日、晴、昼夕立降、(中略)聞、今日相国寺塔頭永寿院炎上、不移他所独焼亡云々、

応永二十六年(二四一九)八月十八日

相国寺八幡社立柱。

〔和漢合符 同日条〕

相国寺鎮守立柱

応永三十二年(二四二五)八月十四日

相国寺火災により、乾徳院、常徳院、雲頂院、鹿苑院、寺内七堂以下方丈・文庫・鐘楼を焼失。

〔満濟准后日記 同日条〕

十四日。晴。未初刻相国寺ノ塔頭乾徳院焼失。其余炎ニ常徳院雲頂院鹿苑院并寺内七堂以下方丈文庫鐘楼一字モ不残悉焼失。纒塔頭六ヶ所相残計也。崇寿院勝定院大徳院大智院恵林院大幢院等也。門前東西在家同焼失。妙莊嚴城門焼失。酉半ニ焼閑了。(以下略)

〔看聞日記 同日条〕

十四日、晴、(中略)抑未刻京有焼亡、一時許焼了、在所不審之處、及晩風聞、相国寺鹿苑院以下塔頭々々悉炎上云々、法界門・衣服エミ寺同焼失、今出川以東富小路以北、万里小路以西、一条以北焼了、

前源宰相宿所焼失、不便無極、窮困過法結句失家、不運無是非者歟、菊第^ハ無為云々、是又不思議也、故興^(三善)衡朝臣宿所近年相国寺成塔頭云々、其も焼失了、(以下略)

〔薩戒記 同日条〕

十四日、庚辰、天晴、放生会上卿花山院中納言今日下向云々、未始剋北方有火、柳原辺云々、早鐘声頻聞、令下人見之處、相国寺塔中賢徳院云々、乱風忽起、飛炎及数町、常徳院、雲頂・鹿苑等院悉焼亡、其後火付相国寺僧堂、自僧堂付惣門、次方丈、次法堂、次仏殿、次山門、次風炉、及鎮守八幡宮悉焼、北風頻吹、遂吹付法界門、在一条面彼大路東西小家等悉焼、予亭頗危、(中略)此火自賢徳起云々、号妙莊嚴城抑相国寺者鹿苑院入道太相国建立、自、年草創之處、(永徳)応永元年之焼亡、其後又造営、于今不周備、但七堂悉被造営了、所々額承定国師道号絶海、號聖国師也筆也、此寺為五「山」第一、仍以南禅寺為五山之上也、今他一北片煙、可惜、可悲、(中略)寺中焼残所々、勝定院・大徳院・大智院・法住院・大幢院・崇寿院・輪藏、此外少々相残云々、本寺中寮々一宇無之、又大鐘焼了云々、此鐘者南都元興寺鐘也、中比鬼神依突此鐘、仍人成恐不突云々、彼寺荒廢之間、故鹿苑院相国取上被釣此寺、凡就件鐘有子細等云々、今已焼失、可悲々々、(以下略)

応永三十二年(一四二五)十月七日
仏殿等造立事始。

〔満濟准后日記 同日条〕

七日。^晴(中略)御所様今日渡御相国寺ニ。今晚仏殿等事始云々。自方々御馬進之云々。自御寺直経堂へ渡御。管領并右京大夫山名等参祇。経五卷末還御。予同退出。

〔薩戒記 同日条〕

七日、癸酉、天晴、依当番参院、今日相国寺事始云々、武家輩献馬云々、公家方不知云々、但少々有之歟、

応永三十二年(一四二五)十月十五日

大徳院(小堂・僧堂・山門)焼亡。

〔看聞日記 同日条〕

十五日、晴、月次連歌、^(庭田重賢)慶寿丸・行光両頭申沙汰如例、抑聞、今晚相国寺塔頭大徳院炎上云々、此間連々付火、然而打消、遂焼失、天魔所行歟、

〔看聞日記 同月十六日条〕

十六日、晴、^(管親)鳴滝殿入来、抑大徳院、小堂・僧塔・山門炎上、自余無為云々、物取付火、仍焼亡最中走来僧以下召捕、被籠舎云々、室町殿、因幡堂参籠也、

応永三十二年(一四二五)十一月三日
仏殿立柱。

〔満濟准后日記 同日条〕

三日。^{降雨}相国寺仏殿立柱。諸門跡公家武家御馬各引進之。今日勝定院御坊開白。此書折紙進之。

応永三十三年(一四二六)十一月二十二日

方丈を開く。

〔満濟准后日記 同日条〕

廿二日。^晴(中略)今日相国寺方丈開云々。自清和院直御出也。還御二松橋坊風炉ニ可令成給旨。去十八日被仰出。不可説小風呂也。雖爾打板以下俄新造了。(以下略)

応永三十四年(一四二七)七月二十六日

山門・鹿苑院仏殿立柱。

〔満濟准后日記 同日条〕

廿六日。^晴御所様自北野御出云々。今日相国山門并鹿苑院仏殿立柱云々。御所様自北野直御出相国寺云々。

永享三年（一四三二）十一月三日

仏殿上棟、法界門立柱。

〔看聞日記 同日条〕

三日、晴、今日相国寺仏殿上棟、法界門立柱云々、（正親町三条実雅）三条中将亭立柱

上棟云々、（庭田重有）三位出京、

〔（頼春）今日執権日野中納言・（家秀）四条宰相家立柱上棟云々、（隆夏）〕

永享七年（一四三五）八月十五日

僧堂立柱。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十五日 聖福寺新命公文御判出。唐墨尽被_レ召。即返_レ賜之_一。

誉阿奉_二唐墨_一一挺_一。以_二誉阿_一預_レ申_一一挺_一。玄隱齋_一一挺。荆溪李公
実造。

当寺僧堂立柱。被_レ挽_二御馬_一。

永享七年（一四三五）十月二十六日

山門立柱。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿六日 当寺山門立柱。被_レ引_二御馬_一。因朝雨嘉瑞之旨。被_レ
賀_二于院主_一。乃為_二御使_一。（以下略）

永享八年（一四三六）三月六日

大風により相国寺西廊倒れる。

〔看聞日記 同日条〕

六日、晴、（中略）自曉至夜大風吹、如辻風、其時分押小路東洞院焼亡、

比丘尼庵一字炎上云々、聞、愛多護山火打三粉失、天狗取歟、焼
亡はやる時必失云々、大風時分相国寺廊下吹破顛倒云々、在家等
不吹破而顛倒如何、天魔所為歟、

〔蔭涼軒日録 同月八日条〕

八日 当院御成。齋。今月六日。及_レ昏大風吹_二倒西廊_一之事披_二
露_一。（以下略）

永享八年（一四三六）六月二十七日

僧堂落慶。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿七日 為_二開堂_一御成。於_二方丈_一御点心。次開堂諷經。又於_二方
丈_一御齋。而後大衆就_二雲堂_一会_二齋_一并_二茶礼_一。御引物扇子。高檀紙。蓋
由_二旧例_一也。

永享八年（一四三六）十月二十日
大徳院炎上。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

二十日 及「曉鐘」大徳院有「災」。書記可「放逐」之由被「命」。大徳院主出奔。

永享九年（一四三七）四月二十日

法堂立柱。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿日 当寺法堂立柱。諷經。御成。就「方丈」御_并「御齋」。管領御相伴。

永享十年（一四三八）四月二日

法堂落慶。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

二日 方丈御成。^{煎点}蓋為「開」新法堂也。管領御相伴。長老参謝。乃於「御会所」御相看。菓子折「合賜」等持寺道場。

永享十一年（一四三九）六月十一日

嵯峨南芳院の御房を蔭涼軒として、僧堂を鹿苑院の僧堂として移築することを命じる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十一日 瑞雲院御成。蔭涼軒可「移」南芳院御房「之由被」命。又以「南芳僧堂」可「為」当院僧堂「之由」被「命」。来日春林和尚雲居入院之事伺「之」。乾稜西堂可「賜」円覚寺公帖「之旨有」命。（以下略）

永享十一年（一四三九）十月五日

鹿苑院御坊立柱、上棟。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

五日（中略）御坊辰剋立柱上棟。即被「牽」御馬。諸大名亦各被「牽」。為「御使」奉「見」雲叟和尚病容。

永享十一年（一四三九）十一月九日

蔭涼軒落成。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

九日 御坊御成。^{煎点}諸寺院_并都文以下知名者。各献「折紙」。即皆於「御坊」懸「御目」。（以下略）

〔蔭涼軒日録 同月十二日条〕

十二日 販雲院。三統院。各奉_レ献_二千疋_一。以賀_二蔭涼軒落成_一。(以下略)

永享十二年(一四四〇)一月十一日

山門造営開始。

〔蔭涼軒日録 同月十八日条〕

十八日 当院御成。煎点。(中略)当寺山門造営始_二于十一日_一。当院

山門前蓮池可_レ擊_二之由披_二露_一之。(以下略)

永享十二年(一四四〇)四月六日

義教、僧堂・外堂の造営を命じる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

六日 奉_レ報_二晚来当院御焼香_并来晨_二三会院御成_一。誓命_二于勝定院_一

調菜奉_レ献_レ之。戒壇院談議。其日被_二尋下_一。故奉_レ報_二来八日_一。

晚来当院御焼香。来五月以前。僧堂外堂。可_二造営_一之由被_二仰出_一矣。

永享十二年(一四四〇)五月十日

山門・仏殿を彩色し、また、脇門鐘楼について定める。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十日 山門_并仏殿塗彩色。又脇門鐘楼造営之事被_二仰定_一。仏殿之

石垣事被_二仰出_一。就_二山門彩色_一洛中絵師悉可_二註進_一也。

永享十二年(一四四〇)十二月五日

山門落慶。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

五日 山門開方丈御成。煎点。齋罷。御_二成于山門_一。懺法御聴聞。

御小袖五重。盆一枚。段子三端。高檀紙杉原各十帖。当院塔婆材木

過書御免。

永享十二年(一四四〇)十二月二十七日

相国寺鎮守を石清水より遷宮。

〔相国考記 同日条〕

同廿七日、当寺鎮守護国廟自八幡而遷宮云、兼命飯尾(為種)肥前守而奉行焉同前

遷宮記録在
八幡云云

嘉吉元年(一四四一)二月十五日

相国寺十境を定める。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十五日 (中略)

山門十境名。書而献_レ之。十境名曰_二祝釐堂。護国廟。円通閣。

功德池。大宝塔。洪恩音楼。天界橋。竜淵水。般若林。莊嚴域。
天界橋。因而懸御目。

嘉吉元年（一四四一）五月十五日

鹿苑院宝塔造営地を蓮池の南に定める。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十五日 隆寿院御成。御点心。（中略）鹿苑院宝塔在所。以蓮池
之南地被定。

文安三年（一四四六）八月二十二日

東明楼炎上。

〔師郷記 同日条〕

廿二日、戊午、今夜子剋許、相国寺東明楼炎上、不及余堂、珍重也、
其時分雨下之間無為歎、

享徳四年（一四五五）一月十一日

大智院炎上。

〔康富記 同日条〕

十一日丁巳（中略）今夜相国寺内大智院炎上、

長禄二年（一四五八）九月二十四日
義政、盛都聞に命じ、相国寺輪藏を修復させる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿四日 等持寺開山忌。御成。煎点。兵衛亮殿。以訴状被
白之事。当寺輪藏修造之事。於盛都聞以奉加分可致修造
之由被仰出也。（以下略）

長禄三年（一四五九）四月十八日

幕府、相国寺観音殿を室町新第に移す。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十八日 観音殿被移于上御所。故於当軒懺法在之。

長禄三年（一四五九）八月二十九日

鹿苑院塔婆、修造事始。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿九日 当院修造事始在之。蓋塔婆之事也。修造司徳璉都寺。
来月五日。於殿中瑞溪和尚可被講観音經之由被仰出也。
講義之間。限二日可有懇誦之由被仰出也。講日之緩急被
尋。想以急五日以後十日割割之由白之。即奉報此旨也。以
春阿奉之。

長祿三年（一四五九）十月七日
錢納寮炎上。

〔蔭涼軒日録 同月十五日条〕

十五日 鹿苑寺御齋。（中略）当寺錢納寮。今月七日之夜炎上。（以下略）

長祿四年（一四六〇）三月二十四日

雲頂院昭堂造作の事を披露する。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿四日 当軒御成。御齋。江州延福寺祥茵首座。尾州光音寺宗樹首座。勢州南陽寺妙準首座。公文御判被遊也。雲頂院昭堂造作之事。披露之。（以下略）

長祿四年（一四六〇）七月十八日

京都地震により西明楼が崩壊。

〔臥雲日件録 同日条〕

十八日、向晩、東北有振動进去、蔭涼以箴首座来問此散之声、似雷非雷、良久、出官来報、明楼崩矣、方丈免僧来報、長老退去、（以遠遊期）將以使諭蔭涼、（宗叢真鑑）々々以箴首座来問、此事可達上聞否、予曰、速達則可也、予謂、（相国寺）当寺十年以来、住持頻換、就中為佳長老者、一兩輩耳、今住持其一也、人皆以明楼忽崩、為住持薄福所致、可慨也、明楼廢

壞日久、况今夏、淫雨及百日、今日又小地震、故崩壞、（以下略）

〔蔭涼軒日録 同月十九日条〕

十九日（中略）十八日申刻西明楼顛例仍住持以遠和尚遂電。但以_二發壞顛例倒之故_一不_レ為_レ怪。以_レ之院主瑞溪和尚以_二長老_一可_レ被_二召還_一之由被_二仰出_一。即奉_レ命_二于院主_一也。

寛正二年（一四六一）十二月三日

柴小屋炎上。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

三日（中略）五鼓刻方丈之後。柴小屋有_レ火。即鳴_レ鐘紛冗。雖_レ然即罷也。（以下略）

寛正三年（一四六二）六月六日

法堂修造。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

六日（中略）就_二当寺修造_一以_二使節_一於_二方松_并方丈_一又都聞寮被_レ督之事披_二露之_一。法堂修造奉_レ始之由披_二露之_一。

寛正三年（一四六二）七月十九日

総門修理。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十九日 当寺總門修補之事伺レ之。仍閣_三風呂之修理_一之由伺レ之。

（以下略）

寛正三年（一四六二）十一月十三日

幕府、相国寺に寺域東北隅の家屋を壊させる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十三日 寺之東北良方。河外寮_并在家壊_レ之。可_レ空_三其地_一之由。

被_レ仰出_一也。自_三長得院_一可_レ欠_三良方少許_一之由。致_三訴訟_一。仍尋_三

于在貞_一則曰。多少之事無_レ憚。可_レ被_レ任_三上意_一之由申_レ之。又曰。

地形吉凶_一良角不足富貴_{云々}。披_三露_一之_一处。如_三根本_一河外之地。一

切空_レ之。河内可_レ構_レ築之由被_レ仰出_一。即命_三寺家_并院_一也。尚茂書

記為_三闕所_一。被_レ給_三于梶井殿。細河右馬頭殿。武田下条入道春阿

弥_一被_レ下也。依_三尚茂書記重出濫訴不_レ被_レ許容_一。仍如_レ元於_三四

人_一被_レ成_三御奉書_一之事。依_三春阿窃申_一伺_レ之。即命_三于飯尾大和

守_レ可_レ被_レ成_三還附_一之御奉書也。

寛正四年（一四六三）一月二十二日

義政、盛都聞に相国寺法界門再興を命_レじる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿二日 奉_レ報_三勝定院御成之事_一也。御成。（中略）法界門再興_并

馬場可_レ被_レ栽_レ松之事。以_三飯尾左衛門大夫_一可_レ命_三于盛都聞_一之由。

被_レ仰出_一也。（以下略）

〔蔭涼軒日録 同月二十九日条〕

廿九日 奉_レ報_三等持院御成之事_一也。御成。（中略）為_三法界合力_一。

公方段錢_并闕所可_レ被_レ寄_レ之事伺_レ之。（以下略）

寛正四年（一四六三）二月十五日

法界門完成。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十五日（中略）法界門造畢。（以下略）

寛正四年（一四六三）六月二日

幕府、相国寺に東門前の地を管理させる。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

二日（中略）当寺東門前敷地。每度以_三俗方_一為_三被管人_一致_三難

渋_一之義仍伺_レ之。仍向後可_レ為_三寺家管成敗_一之由被_レ仰出_一。（以

下略)

寛正五年(一四六四)四月二十五日
大智院昭堂立柱。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿五日 (中略)大智院昭堂立柱。先日自_二公方_一被_レ引_二御太刀御馬_一。為_二其礼謝_一。彼院主実参西堂被_レ参。献以_二千疋_一也。但洪藏主被_レ露之。依_二無急

事。仍欠_二朝参_一。聊休息之意乎。 (以下略)

寛正六年(一四六五)十二月二十日
大徳院僧堂僧寮より出火。火は勝定院におよび、昭堂、御坊が炎上。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿日(中略)夜中四鼓以後。大徳院僧堂僧寮火出。而及_二勝定院_一。雖_レ然昭堂_并御坊。南陽及維北遣_レ遣_レ之。園。長老松堂和尚_并勝定院主堂陰和尚出奔。即被_二召還_一也。伊勢備中守披_二露_一之。

寛正七年(一四六六)一月二十八日
法界門立柱。

〔蔭涼軒日録 同月二十六日条〕

廿六日 奉_レ報_二今晨崇寿院御成之事_一也。御成。(中略)法界門立柱。扱_二来廿八日_一之由伺_レ之。此門修造之間。塞_二通路_一築_二垣牆_一。蓋止_二往来之人_一之由。自_二寺家_一所_レ申伺_レ之。(以下略)

文正元年(一四六六)二月
この頃、法界門完成。

〔蔭涼軒日録 三月一日条〕

一日 天陰。(中略)愚老湯山帰洛後。今晨始懸_二于御目_一。仍法界門成就。脇築地先規。命_二于侍所町人夫_一。仍其由伺_レ之。土用以後。可_レ被_二仰付_一也。(以下略)

〔蔭涼軒日録 三月十一日条〕

十一日 愚老今度湯沐之間。依_二法界門成_一卒爾妙莊嚴域額揚_レ之。塗沫嚴飾而可_レ掲之由被_二仰出_一。即召_二盛都聞雜掌_一命_レ之。

文正元年(一四六六)三月二十日
雲頂院山門上棟。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿日 雨降。雲頂山門上棟。(以下略)

文正元年（一四六六）三月二十三日

勝定院御坊、昭堂炎上。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿三日 天快晴。（中略）今晨四鼓刻。勝定院御坊并昭堂忽有火。即滅却可嘆也。（中略）勝定再度災。不_レ及_二常住_一尤為_レ幸也。（以下略）

文正元年（一四六六）四月六日

鹿苑院大破。

〔蔭涼軒日録 同月二十六日条〕

廿六日 奉_レ報_下等持寺御成御齋。（中略）当院鹿苑。同蔭涼及_二大破_一。仍為_二修理_一。以_二院領_一於_二諸国_一懸_二勘料段錢_一。可_レ修之由載_レ状。而主事定湊都聞。院主竜崗和尚加判被_レ申_レ之。仍披_二露_一。御領掌。彼領中平均可_レ課。不_レ可_二所許_一之由預懇々披_二露_一。仍御領会。洪_{國漢}藏主擊_レ節共被_レ申_レ之。（以下略）

文正元年（一四六六）五月六日

幕府、鹿苑院に木材を寄進して、塔婆を修造させる。

〔蔭涼軒日録 寛正三年十月三日条〕

三日 （中略）当院塔婆造管材木杣船頭。於_二山名兵部少輔_一為_二被管_一。仍可_レ勤之由。可_レ被_二仰付_一之事。山名殿木引人夫之事并諸

国海上河上諸関并渡御過書之事伺_レ之。即御領掌。仍命_二于飯尾左衛門大夫_一也。金剛院領。播州的部南條山名殿遵行。夜前被_レ獻_{云々}。

今晨被_二仰出_一也。代而奉_レ礼_二謝_一之。金剛院宝任西堂遵行。山名殿被_二進上_一。仍為_二御礼_一。引_二長老無統和尚_并都聞_一。被_レ參_二謝_一于当軒_一也。

〔蔭涼軒日録 文正元年五月六日条〕

六日 奉_レ報_下当軒御成御点心可_レ申_二案内_一之事也。御成。（中略）当院塔婆。先以_二一重_一加_二修造_一之由披_二露_一之。早造畢則可乎之由被_二仰出_一。仍論_二于主事湊都聞_一也。（以下略）

文正元年（一四六六）十二月二十日

鹿苑院塔婆、南門、蔭涼軒東門、廊下、総門、風呂、東司、鎮守、法住院焼失。

〔齊藤親基日記 同日条〕

廿日、午刻、自右京兆門前在家出火、内藤寺町等火、余炎飛行而鹿苑院之塔婆南門、此外無為蔭涼軒之東門、廊下、惣寺門并風呂、

東司、鎮守、法住院以下回祿、一色治部少輔許在家所々同火、元正実坊御會也、初井相國寺鎮守之東警固駈集御所中、外様衆被差遣之、為上使布野

州并親基罷向、依加成敗無為、

〔大乘院寺社雜事記 同月二十四日条〕

(前略) 一相国寺之法界門惣并鹿藺院之新塔燒失、此外大燒失、
(以下略)

〔大乘院寺社雜事記 同月二十八日条〕

(前略) 一自京都書状到来、大嘗会事去十六日より廿一日マテ無為
無事、去十九日細川内藤三郎左衛門家より火出テ、鹿藺院塔・相国
寺之東司・総門・脇門・湯屋・法住院以下モ火、河崎觀音堂・天神
等燒失了、当官領方兵糧事ニ、昨日廿七日勘解少路由親也富小路之末曾屋
ニ火ヲ放之間、近所悉以燒失、秋野道場・林光院・等持寺燒失了、
御室前門主門跡之經藏ニ、燒草ヲ入テ色々及訴訟云々、安位寺殿准
后事、関白ニ可申入取合、可有申沙汰旨、自大閣被仰出者也、

応仁元年(一四六七)十月二〜四日

山名方の攻撃により、伽藍燒失。

〔扶桑五山記〕

九十三、玉崖和上、(中略)

再住、維馨和上、応仁元丁亥七月十九日入寺、同年十月三日卯
刻、敵軍攻寺、從庫堂出火、七堂并東方諸院・鹿苑、一時為焦土、
同日午刻、西方諸院、始于雲頂、終于大徳、皆燬兵矣、後三年、
文明二庚寅十月三日亥刻、大宝塔燼于雷火矣、焰光達旦不滅、見
之者如堵牆、

三住、維馨和上、文明十戊戌十一月十五日入寺、開新法堂上堂、
台旆入山、四衆改觀、相國藍、再造始也、

文明二年(一四七〇)十月三日

相国寺大塔、落雷により燒亡。

〔山科家礼記 同月四日条〕

四日、天明(中略)

一、過夜子題相国寺塔燒上、依落雷火燒亡之段其沙汰在之、
(以下略)

文明十年(一四七八)二月二十五日

相国寺大徳院立柱。

〔大日本史料〕

文明十年(一四七八)十月二十一日
法堂上棟。仮仏殿立柱。

〔大日本史料〕

文明十一年（一四七九）九月二十九日
仮方丈炎上。

〔大日本史料〕

文明十五年（一四八三）八月

この頃、相国寺には十三塔頭が整っていた。

〔蔭涼軒日録 延徳四年六月二日条〕

二日（中略）

鹿苑院 崇寿院 大智院 常德院 雲頂院 玉竜庵 勝定院 法

住院 普広院 惠林院 慶雲院 慈照院 長得院

十三塔頭次第如レ此

（中略）

公帖云

禅興寺住持職事任ニ先例ニ可レ被ニ執務ニ之状如レ件

文明十五年

八月十日

從四位下御判

顕騰西堂

（以下略）

文明十六年（一四八四）四月二十九日
鹿苑院丈室が完成。落成式に義政臨席。

〔大日本史料〕

文明十六年（一四八四）

この頃、鹿苑院本坊完成（元南禅寺方丈を移建）。

〔蔭涼軒日録 同年十二月九日条〕

九日（中略）当年如レ形本房建立之故。

〔蔭涼軒日録 文明十八年一月十八日条〕

十八日（中略）其本房乃南禅方丈是也。（以下略）

文明十六年（一四八四）十二月二十一日

小方丈完成。

〔大日本史料〕

文明十七年（一四八五）十二月三日

鹿苑院、書院を移徙する。

〔大日本史料〕

文明十七年（一四八五）十二月二十六日

鹿苑院東大門建立。また、この頃、雲頂院の庭中には十三重銅塔があった。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿六日（中略）今晨鹿苑院東之大門建立。（以下略）

〔蔭涼軒日録 文明十八年一月十八日条〕

十八日（中略）相公問曰。鹿苑東門始而建之。何処旧門歟。愚白。東福寺正法院之門也。其本房乃南禅方丈是也。去年御一覽之由在之。正法乃吉良殿塔頭也。又曰。此門之上仮葺歟。愚白。旧臘節迫建立。以故仮葺之。必可改葺也。当院殿宇大概備矣。未全備者昭堂也。又可改立歟。曰。此房旧何処房歟。東福常照院之房也。上池院三位法眼檀那処也。房小故広之。御所間天井之布置有釘痕四者何也。愚白不識。相曰蚊幃釣之者歟。愚白必是矣。相公又曰。此庭広狭与旧同歟。愚曰与旧同。旧時有樹否。愚曰。有松樹且又庭中十三重之銅塔在之。（以下略）

文明十八年（一四八六）一月

この頃、鹿苑院本房前庭は西側に大方丈、東側に小方丈・衣鉢閣を備えていた。尚、当時の庭園は旧庭園より東側が六間、南側が四間縮小されている。

〔蔭涼軒日録 同月十九日条〕

十九日（中略）白相公云。昨日鹿苑本房之前庭之事。広狭与

旧同乎之由御尋有之。答曰。与旧相同云々。還御之後相尋于故老之者。則南面築地四間倚北。東面築地六間倚西之由白之。相公御一笑而曰。根本之庭者広大也。（中略）大方丈在何所。答曰。此築地之西辺也。此小方丈者住持常居処也。在前者衣鉢閣也。（中略）手水了相公問曰。此渡廊会有之否。答曰有之。大方丈小方丈其交皆縁也。（以下略）

文明十八年（一四八六）二月二十一日

雲頂院庫裏造立事始。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿一日 不参。夜来天降雨。自早晨快晴。当院庫裏造立事始。其規式如二年始事始。（以下略）

文明十八年（一四八六）四月十三日

雲頂院庫裏完成。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十三日 天气快晴。今早当院庫裏開也。（以下略）

文明十八年（一四八六）五月七日
鹿苑院大門造立。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

七日（中略）鹿苑院始立「大門」。（以下略）

文明十八年（一四八六）五月八日

雨により雲頂院北方築地の大半が毀壞する。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

八日（中略）依「久雨」当院北方築地大半毀壞。一覽以嗟嘆。

文明十八年（一四八六）六月十日

浴室上棟。

〔大日本史料〕

文明十九年（一四八七）二月

この頃、雲頂院の敷地は東西三十八丈五尺、南北四十四丈あった。

〔蔭涼軒日録 二月十二日条〕

十二日 不参。天快晴。当院敷地棟梁打レ之。東西三十八丈五尺。

南北四十四丈。（以下略）

長享二年（一四八八）四月二十八日

鹿苑院、雲頂院西在家敷地を屋地と為すことを願ひ出る。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿八日 天快晴。（中略）当院西在家敷地之指図。供「台覽」白曰。此地事高倉御所御座之時者。細小路一条有レ之。築地土種レ竹。鹿苑分者為「屋地」。自「高倉御所」花御所御「移」之。又毀「築地」堀「捨竹」。如「元」為「大道」。雖「為」何時「花御所御移」之時者。如「元」可「返進」。其間事者如「先規」可「為」寺家進退「之御奉書事」。被「仰付」者可「参」。相公曰。可「命」院奉行。此地為「花御所御用」者。可「去渡」之由有レ之。及「歸遣」一行於飯尾太和入道宅「伝」台命「及」昏黒「条」。明日奉書事。可「調進」之由返答有レ之。当院施食如「恒」。西芳寺阿羅漢像。鯉魚絵。可「有」御「一覽」。可「召寄」之命有レ之。件々冷泉殿御白次也。此日乃以「丹公」鹿苑院西之屋地事白「請」之。

長享二年（一四八八）六月二十二日

雲頂院土蔵修造。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿二日（中略）当院土蔵上塗未レ成。門前空地土所望也。連々墳「其穴」可「返進」。尊意若無「子細」者。可「伝」命於修造司寮「云々」。返答云。隨「其用」可「被」掘。後被「補」其跡「可」然「云々」。及命「修造司寮」。（以下略）

長享二年（一四八八）八月二十六日

大門の内に堀を掘る。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿六日（中略）自今晨大門之内掘_レ塹_レ。〔以下略〕

長享三年（一四八九）四月十四日

雲頂院中居房造立。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十四日（中略）雲頂院中居房造立。〔以下略〕

長享三年（一四八九）六月三日

松泉軒造立事始。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

三日（中略）今晨松泉軒造立事始也。番匠三人。大鋸引三人立_レ之。（中略）太郎右衛門打_二地形_一。且造_二指図_一。東西十二間半。南北十六間一尺五寸。（以下略）

長享三年（一四八九）七月二十八日

松泉軒立柱、上棟。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿八日甲申（中略）夜白則松泉軒立柱。上棟。雲頂雲沢各百疋引_レ之。諸職人相集。闔院衆相集。祝後於_二意足室_一闔衆有_二祝宴_一。松泉棟梁太郎右衛門以下。於_二意足之西縁_一取_二礼物_一。

長享三年（一四八九）八月十六日

庫裏の造立開始。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

十六日壬寅（中略）松泉軒并庫裏造立始也。皆立柱上棟也。諸匠普請衆皆有_レ宴。〔以下略〕

延徳元年（一四八九）八月二十四日

亀泉集証、松泉軒に居を移す。また、この日、雲沢軒北門建立。

〔蔭涼軒日録 同日条〕

廿四日庚戌 不参。天快晴。五晝行事。未明具_二威儀_一。松泉軒移徙。（中略）今日雲沢軒北門建_レ之。〔以下略〕

延徳二年（一四九〇）十月六日

京都火あり、相国寺門前等を焼く。

〔大日本史料〕

延徳三年（一四九二）八月十日

庫堂上棟。

〔蔭涼軒日録 同月九日条〕

九日（中略）庫堂上棟在「明日」。然者自「公方」可「被」引「御馬」
哉。以「此旨」可「預」披露。返答云。先規被「引」御馬之徹所有
之者可「披露」。侍衣云。大工意見如「此」云々。（以下略）

明応元年（一四九二）十二月

この頃、鹿苑院には東門・山門・昭堂・玄関・客殿・方丈などが整っていた。

〔鹿苑日録 十二月二十七日条〕

廿七日。早朝鹿苑入院。鹿苑力者来迎于小補。於庫以酒待之。然而肩輿入鹿苑東門。至山門前下輿而入山門。至昭堂仏前焼香。小聴叫能禪持香合。次開山前焼香。次鹿苑院殿前焼香。次自玄関透客殿前。至于丈室。湯院主一人耳。代々如此。至于今日廷才同喫湯。次至于客殿。僧堂僧三人触礼一拜。弁香不立。于時僧堂僧未礼以前。上方惟明和尚来。（以下略）

明応八年（一四九九）三月二十二日

相国寺大衆、禁裏庭池の疎水を塞ぐ。朝廷、鹿苑院に命じて堰堤を撤去させる。

〔鹿苑日録 同日条〕

廿二日。召納所以講議丹州弥江年貢事并穀倉院代管小島事。自天奏有使者曰十塚。曰。内裡庭池之水近日減少。究之則相国寺南門前石橋下通其水。而石橋之下地高而水不通也。先是水注般若林北。乱中溝壑而一折。通於南之伊勢宅之北。而出于今出川。以入於内裡也。去年大衆普請築般若林。以通水道於石橋之下。以塞於般若林北之壑口。故水不入于禁池也。請決□塞之口。以通水於乱中之溝則可也。又石橋之東西十四五計。底二尺計。其地形高。請穿之。不然則且決所塞之口。以水到而滿禁池。而□奏以塞之則可乎。予令出官言曰。問數回有使者。与本寺々官使見水道。則無塞水処也。以故奏其旨也。今之使者令決所塞。則予一人豈為之乎。告之於大衆。以可奏於塞不塞也。且夫乱前水入蓮池。若不滿則寺官將數力以疏河源於賀茂川也。今亦疏河源。則水到而可自石橋而通也。縦決所塞。若自河原而水不到。則水不可入於禁池也。先是東門前之溝水不来者幾日。溝底有石耳。其時水自何処而入於禁池哉。此水入於禁池者近日始知焉。山門亦不知焉。塞於往古石橋。而通之於乱中之溝壑者。予一人豈可奉勅命乎。尋詰之於大衆。以可言也。大衆七八百員可必歴日数也。今本寺無住持。故当院与使者有応対者也。使婦。因命出官曰。相拉本寺出官。詣於東堂西堂。可以告之。而問可答天奏之旨也。出官領焉。齋了。乘輿往宜竹。聞后板之習。

永正五年（一五〇八）十月

この月、幕府、相国寺を再興する。

〔大日本史料〕

大永五年（一五二五）五月二日

大智院炎上。

〔実隆公記 同日条〕

二日、庚申、晴、（中略）

亥下剋地震、子下剋大智院焼亡、

大永七年（一五二七）二月二十五日

鹿苑院が放火により炎上。

〔実隆公記 同月二十四日条〕

廿四日、壬申、晴、（中略）

丑下剋鹿苑回祿、言語道断也、

帥候番、就鹿苑火事、中将参内、則退出、

〔実隆公記 同月二十六日条〕

廿六日、甲戌、陰、（中略）

晩頭参入江殿、携一壺、盃酌数巡、
（二時知恩寺権住）
（掃路） □ □ □ 小補訪鹿苑火事、被

勸一盞、明日先可離寺

之^{（四）}被談之、言語道断事也、

〔巖助往年記 同日条〕

○同廿五日相国寺鹿蘭院炎上付火歟云々、

大永八年（一五二八）七月一日

大智院炎上。

〔実隆公記 同日条〕

一日、辛未、晴、（中略）

入夜帥・頭中将等御祝参入、頭中将携太刀、万里新冠^{（惟房）}賀之、相国寺大智院火事、

〔言繼卿記 同日条〕

一日、辛未、天晴、（中略）○八時分に相国寺之内大智院焼候了、去々年焼候、又焼候了、（以下略）

天文五年（一五三六）六月十六日

東門前に堀構えを整える。

〔鹿苑日録 同日条〕

十六日。早天送賣人夫八員而持之。一員来云々。三員自当院遣之。東門前堀構調之云々。（以下略）

天文五年（一五三六）七月二十日
勝定院、長得院に構を築く。

〔鹿苑日録 同日条〕

廿日。勝定。長得築構。（以下略）

天文五年（一五三六）七月二十五日

相国寺東門前シヤウシヤク院焼失、参楼も焼く。

〔後奈良天皇宸記 同日条〕

廿五日、天晴、自早旦有合戦、別而於日吉社祈念也、必叡山衆徒可戊寅

克云々、卯刻未刻ニ於東河原有合戦、山之衆十六人、日蓮

衆四五十人死云々、説々不定也、午刻相国寺東門前シヤウ

シヤク院焼失、参楼同被焼云々、惜哉々々、

〔鹿苑日録 同日条〕

廿五日。已刻法花与山衆戦。法花衆江頸前後十取云々。法花之内与

源五郎方同程武者一騎生擒ト云々。実者不知。坂本賀トリ衆三十

員計東門前ニシキラレテ居ルヲ。自法花東門前江著火烧間。卅員

計切出脱也。

天文十一年（一五四二）四月八日
室町第竣工により、義晴、相国寺より移徙する。

〔親俊日記 同日条〕

八日戊子

一從相国寺法住院御還御未刻先貞孝御殿へ移申以後可有御成之由之
間待罷申之御一献貴殿御申御太刀進上之御番御拝領之細川殿出
仕之若公様へ小馬御進上之

天文二十年（一五五一）七月十四日

天文の乱により相国寺全焼する。

〔公卿補任〕

天文廿年辛亥

（中略）七月十四日相国寺放火乱妨等。細川右京大夫人数籠故。
三好筑前守以下人数乱入。（以下略）

〔嚴助往年記 同日条〕

○七月十四日、晴元方人数出張、三好右衛門太夫香西柳本山本山中

織田左近太夫十川左介岸和田可也將監、今日條 参云々其外馬廻丹波衆已下、

都合三千計云々、等持寺辺迄打出云々、三好方松長兄弟、摂津国河

内衆大和衆已下、都合四万人計有之云々、晴元方之衆者、相国寺

陣取之処、從諸口責入、終日終夜相戦ト云共、下衆不從其理、

雖レ然多勢之上、從方々懸レ火間不レ叶、相国寺至三曉天一取去云々、

其跡ニ懸レ火諸塔頭伽藍悉一寺滅亡了、

天文二十二年(一五五三)三月十八日
方丈再興。

〔相国考記 同日条〕

三月十八日、当寺方丈再興、引地祈禱、住持仁(集卷)如和見于建日記尚

永祿九年(一五六六)閏八月二十二日
鹿苑院立柱。

〔鹿苑日録 同日条〕

廿二日。至久昌。三百灸^ス。自申刻至酉之終。鹿苑造立之柱立也。

元龜四年(一五七三)四月三日

西陣の町より出火。内裏、相国寺南塔頭、仏タン寺、法恩寺、
廬山寺、淨福寺、木屋の薬師堂、一条観音堂焼残る。

〔永祿以来年代記 同日条〕

三日同前。凡百廿余ヶ所破ル由候。三日夜半ヨリ上京西陣ノ町ヨリ
自火出。四日夕マテ焼候。上京中残ル所ナシ。御霊ノ社マテ烧候。
南ハ武衛陣ノ御城ノ陸際マテ烧候。残ル所々内裏。相国寺南塔頭。
仏タン寺。法恩寺。廬山寺。淨福寺。木屋ノ薬師堂。一条観音堂也。

辺土モ在所百姓等家ハカリ焼。寺社ハ不焼云々。(以下略)

天正四年(一五七六)四月十日
信長、鹿苑院敷地を報恩寺の替地とする。

〔報恩寺文書 同日条〕

京都所司代村井貞勝折紙

鹿苑院敷地之事、為今度報恩寺替地、上様被仰下之上者、境内無
相違可被進退者也、仍折紙如件、

天正四 村井長門守

卯月十日 貞勝(花押)

報恩寺

侍者中

天正十三年(一五八五)三月十日

秀吉、鹿苑院へ報恩寺敷地を還付する。

〔報恩寺文書 同月五日条〕

京都奉行前田玄以折紙

為一条之報恩寺替地、於百々河之西相渡屋敷事、四至傍爾差図^上在
之間、何^茂境内也、永代不可有相違之状如件、

天正十三 民部卿法印

三月五日 玄以(花押)

報恩寺

〔相国寺本坊文書 同日条〕

羽柴秀吉判物(折紙)(三一・四×四九・八糎)

〔秀吉公状(紙折)〕

応仁乱後鹿苑院江報恩寺掠居所 秀吉公還附状

当寺鹿苑院儀、十三塔頭之内之儀候条、令還附上、如先々有来不

可有相違者也、仍如件、

天正十三

三月十日

秀吉(羽柴)(花押)

相国寺

天正十五年(一五八七)十二月二十三日

秀吉、相国寺南門前石橋の南東の地を、浄福寺戻橋屋敷の替地とする。

〔浄福寺文書 同日条〕

京都奉行前田玄以折紙

当寺戻橋之屋敷為替地、相国寺南於石橋之異相渡了、地形之絵図別

紙二記之者也、永不可有相違之状如件、

天正十五

民部卿法印

十二月廿三日

玄以(花押)

浄福寺

慶長十年(一六〇五)十月八日

豊臣秀頼、法堂・鐘楼を造営、この日落慶。

〔大日本史料〕〔相国寺史稿〕

慶長十一年(一六〇六)二月十五日

山門立柱。

〔大日本史料〕

慶長十一年(一六〇六)四月

この頃、山門建立。

〔大日本史料〕

慶長十四年(一六〇九)四月三日

山門落慶。

〔相国寺史稿〕

慶長二十年(一六一五)七月七日

幕府、五山十刹諸山諸法度を発布し、鹿苑僧録を廢止する。

〔相国寺史稿〕

元和六年（一六二〇）一月四日

相国寺石橋町で火事がある。

〔泰重卿記 同日条〕

四日、癸未、晴、今朝一入長閑也、立春之神拜、今日御撫物御所々々

返上、入夜近衛殿（前久後室室櫛院）政所殿御礼（茶碗鉢巻ッ）進上、一条殿杉原（十帖）御乳

人へ樽代（三十疋）雲松院（土御門有勝女、勅修寺前豊後室）とのへ樽代（二十疋）小川坊城茶碗鉢（巻ッ）大方留主、

申置罷帰、路次相国寺石橋町一字回祿驛動、則国母様・近衛殿御

門番御見廻候之由申置、（智仁親王）八条殿御見廻申候畢、午時雨下、

元和六年（一六二〇）二月三十日

新町、京町屋より出火、相国寺方丈、開山塔、鹿苑院、常在光寺、

豊光寺、円光寺、大光明寺、瑞春軒、久昌軒、雲泉軒、徳溪軒、

桂芳軒、卜隠軒、養源軒など焼亡。

〔大日本史料〕

寛永十五年（一六三八）十一月十六日

鹿苑院再造。

〔相国寺史稿〕

寛永十八年（一六四一）三月二十八日

後水尾天皇より旧殿を拝領し、相国寺方丈を造営する。

〔相国寺史稿〕

寛永二十一年（一六四四）七月八日

方丈庫司上棟。

〔相国寺史稿〕

正保三年（一六四六）六月十五日

崇寿院昭堂を再造。

〔相国寺史稿〕

承応二年（一六五三）八月十八日

後水尾上皇、院旨により三層宝塔を再建。この日立柱。

〔相国寺史稿〕

明暦二年（一六五六）六月十六日

宝塔落慶供養。

〔相国寺史稿〕

寛文四年（一六六四）五月一日
常徳院火事。

〔相国寺史稿〕

寛文六年（一六六六）五月十日

後水尾上皇、崇寿院（開山塔）を再興する。この日新始。

〔相国寺史稿〕

寛文六年（一六六六）十月二十四日

開山塔上棟。

〔相国寺史稿〕

寛文七年（一六六七）三月二十三日

開山堂落慶供養。

〔統史愚抄 同日条〕

○廿三日丁卯。為_二法皇御願_一被_レ建_二相国寺開山堂_一。此日。被_二供

養_一。勅_レ會。有_レ樂。公卿大炊御門大納言_{經光}。已下三人着座。奉行院

司_殿藏人右少弁資茂。

○資茂卿記、永
貞卿記、法益記

寛文八年（一六六八）六月二十四日
松鷗庵、慈雲庵と跡地を交換し、その寺宇を再造する。

〔相国寺史稿〕

延宝五年（一六七七）三月十四日

大門上棟。

〔相国寺史稿〕

正徳三年（一七一三）五月二十二日

慈照院、東山天皇の旧殿二字拝領する。慈照院大半を常在光寺

に寄付する。

〔相国寺史稿〕

宝暦九年（一七五九）三月二十七日

冷香軒寺宇頽敗により、一時解体することを町奉行に届け出る。

〔相国寺史稿〕

宝曆九年（一七五九）十月十七日

西門再興。

〔相国寺史稿〕

明和元年（一七六四）八月五日

慈照院兼待所梅岑軒、京極宮より旧殿および獅子口を拝領し、客殿を増築し、その他建造物を修理する。

〔相国寺史稿〕

明和九年（一七七二）七月二十日

鹿苑院仮僧堂を建ててを願い出る。

〔相国寺史稿〕

安永四年（一七七五）十二月十八日

養春院院宇頽敗により、一時解体する。

〔相国寺史稿〕

天明元年（一七八二）十一月十六日

長得院修理、亭川軒を客殿北へ引き移すほか各建物の建て替えなどを行う。

〔相国寺史稿〕

天明二年（一七八二）十月八日

鹿苑院西門前町の稲荷社の地を買い受け、毘沙門堂を建てて。

〔相国寺史稿〕

天明七年（一七八七）二月十三日

大智院再造のため、近衛家より閑院宮弾正尹宮の旧殿の寄付を受け、移設することを奉行所に願い出る。

〔相国寺史稿〕

天明七年（一七八七）十月二十三日

大智院庫裏再建。

〔相国寺史稿〕

天明八年（一七八八）一月三十日

天明の大火により法堂ほか数院を除いてほとんど焼失。

〔相国寺史稿〕

寛政元年（一七八九）四月二十四日

鐘楼を仮設し、鐘をかける。

〔相国寺史稿〕

寛政二年（一七九〇）五月十三日

富春軒客殿・庫裏を移し、鹿苑院方丈として再造する。

〔相国寺史稿〕

寛政二年（一七九〇）九月十五日

鹿苑院再造落成。

〔相国寺史稿〕

寛政三年（一七九二）十一月三日

慶雲院、松鷗庵跡地に天竜寺塔頭福寿庵の建物を移築し、松鷗

庵として再建する。

〔相国寺史稿〕

寛政五年（一七九三）九月二十六日

富春軒、客殿・庫裡再造、落成。

〔相国寺史稿〕

寛政九年（一七九七）六月二十四日

総門再造、この日立柱。

〔相国寺史稿〕

寛政九年（一七九七）八月五日

総門上棟。

〔相国寺史稿〕

享和二年（一八〇二）十一月十一日

大通院再造のため、恭礼門院旧殿を伏見宮へ拝領の上、当寺へ
寄付される。

〔相国寺史稿〕

文化四年（一八〇七）九月九日
方丈上棟。

〔相国寺史稿〕

文化四年（一八〇七）九月二十四日
開山塔（円明塔）再建落成。

〔相国寺史稿〕

文化十四年（一八一七）十一月十八日
侍真寮再建、この日上棟。

〔相国寺史稿〕

文政元年（一八一八）九月二十三日
大智院昭堂および僧堂落成。

〔相国寺史稿〕

文政三年（一八一〇）五月一日
心華院再造のため、恭礼門院旧殿のうち公卿の間一棟を伏見宮

へ拝領の上、当寺へ寄付される。

〔相国寺史稿〕

文政七年（一八二四）四月十五日
栢龍軒・松鷗庵を一時解体することを本山に願い出る。

〔相国寺史稿〕

文政十年（一八二七）
この年、本山鎮守堂を再建。

〔相国寺史稿〕

天保十二年（一八四二）五月二十一日
方丈前平唐門を再造し、この日上棟。

〔相国寺史稿〕

天保十三年（一八四二）一月七日
鐘楼（洪音楼）再造。

〔相国寺史稿〕

天保十五年（一八四四）十月一日

境内石橋町大和屋まさ家より失火、左右両軒類焼。

〔相国寺史稿〕

天保十五年（一八四四）十一月八日

鐘楼（洪音楼）上棟。

〔相国寺史稿〕

弘化二年（一八四五）十二月六日

慈照院盈冲周整、二条家旧屋宇を買い、富春軒客殿として再造。

〔相国寺史稿〕

嘉永元年（一八四八）十月三日

養源軒を晴雲院の地に移し、その跡地に普広院の建物を引き移し、普広院の旧地に桂芳軒を引き取り経営する。

〔相国寺史稿〕

嘉永四年（一八五二）十一月二十六日

開山塔周囲・鹿苑院門両側・総門内東側等に灰色筋塀を新設する。

〔相国寺史稿〕

嘉永五年（一八五三）八月十日

大通院、その門より西に新たに道路を開鑿することを申請。

〔相国寺史稿〕

安政六年（一八五九）十一月二十六日

心華院客殿再建。

〔相国寺史稿〕

万延元年（一八六〇）三月十日

宝塔立柱。

〔相国寺史稿〕

万延元年（一八六〇）八月十九日
宝塔落慶。

〔相国寺史稿〕

文久二年（一八六二）九月
薩摩藩島津久光邸を作るにあたって、鹿苑院及び瑞春庵所属敷地ならびに門前五町、計六九四六坪九分強を貸与する。

〔相国寺史稿〕

慶応二年（一八六六）二月二十六日
侍真寮を再建、立柱。

〔相国寺史稿〕

―お世話になった方々、機関―

相国寺・佐分宗順・浅田裕美子・竹居明男・高橋慎一朗（敬省略）

相国寺年表（1）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
永徳2	1382	10月 3日	義満、新寺建立の意図を述べ、寺号を承天相国寺と定める	空華日用工夫略集	
		10月 6日	義満、相国寺建立のため、その用地の家屋を移転させる	続史愚抄	
		10月29日	仏殿法堂立柱	空華日用工夫略集 続史愚抄	
		11月26日	諸堂5所開創、小仏殿、法堂2基立柱上棟	空華日用工夫略集 相国考記	
永徳3	1383	8月 6日	相国寺敷地拡大のため、同所にあった安聖寺を聖寿寺に移建。その跡に義満の休息所として小御所を建てる	吉田家日次記	
		9月14日	小御所を鹿苑院と改める	空華日用工夫略集	
		12月13日	義満、故疎石を相国寺第一祖とし、妙葩を第二代とする	空華日用工夫略集	
至徳元	1384	3月16日	仏殿立柱会	空華日用工夫略集	
至徳2	1385	10月15日	三門の両廊が完成する	空華日用工夫略集	
		11月20日	相国寺仏殿が完成する	空華日用工夫略集	
至徳3	1386	7月10日	義満、相国寺を五山第二位とする	和漢禪刹次第 相国考記	
嘉慶2	1388	7月10日	僧堂落慶	相国考記	相国寺古回向集
			この頃、雲頂院創立	太清和尚履歴略記	
康応元	1389	10月29日	鹿苑院後、仏殿立柱	相国考記	相国寺古回向集
明德元	1390		この頃、講堂開堂	蔭涼軒日録	
明德2	1391	4月14日	法堂開堂	相国考記	空谷語録
明德3	1392	8月22日	仏殿上棟	相国考記	相国寺古回向集
		8月	この頃、境内の規模は周囲20余町、堂塔には排門、総門、山門、仏殿、土地堂、祖師堂、法堂、庫院、僧堂、方丈、浴室、東司、講堂、鐘楼、塔頭などが整っていた	相国寺供養記	
		11月 3日	相国寺大塔（七重塔）の基礎を定める	大日本史料	京都御所東山御文庫記録、如是院年代記、和漢合符
明德4	1393	6月24日	相国寺大塔立柱	相国考記	相国寺古回向集
応永元	1394	9月24日	相国寺直歳寮より出火、諸堂寮舎が炎上する	大日本史料	光明峯寺禪閣御灌頂記裏書、東寺王代記、大乘院日記目録、鹿苑僧録歴代記、勝定国師年譜、翰林葫蘆集
		11月 1日	再建事始	大日本史料	和漢合符、武家年代記、翰林葫蘆集
		11月28日	仏殿山門立柱	相国考記	翰林葫蘆集
応永2	1395		この頃、開山堂（資寿院）を再建し、崇寿院と改号する	万年山聯芳録	
		2月24日	仏殿立柱	大日本史料	相国寺諸回向并疏、如是院年代記、和漢合符、勝定国師年譜、東寺王代記、官公事抄
応永3	1396	4月 2日	法堂再興	大日本史料	相国寺諸回向并疏
		6月23日	仏殿供養	大日本史料	相国寺諸回向并疏
		7月10日	山門立柱	大日本史料	相国寺諸回向并疏
応永5	1398	6月25日	鹿苑院三重塔慶讃	相国考記	絶海語録
応永6	1399	9月15日	相国寺大塔供養、義満これに臨む	大日本史料	相国寺塔供養記
応永8	1401	3月 5日	幕府、相国寺を五山第一とする	大日本史料	青嶂集、鹿苑院僧録歴代記
		4月14日	法堂落慶	大日本史料	青嶂集
応永10	1403	6月 3日	雷火により、大塔炎上。鐘楼が焼亡	大日本史料	兼宣公記、南都七大寺巡礼記、東院毎日雑々記、長専五師記写、雑々勘例、如是院年代記、石清水八幡宮記録、鎌倉大日記、武家年代記、大乘院日記目録

相国寺年表（2）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
応永11	1404	4月 3日	義満、相国寺大塔を北山に建てるため立柱の儀を行う	大日本史料	大乘院日記目録、興福寺年代記、武家年代記、吉田家日次記、東寺百合文書、南都真言院伝法灌頂記、翰林蒟蒻集、和漢合符、教言卿記
応永12	1405	8月	この頃、在中和尚、相国寺方丈、藏殿の完成に尽力する	相国考記	在中行状
応永14	1407	6月21日	山門落慶	大日本史料	教言卿記、相国寺諸回向并疏
応永16	1409	1月16日	北小路東洞院相国寺前の在家が焼亡する	教言卿記	
応永22	1415	3月16日	相国寺塔頭の常德院が炎上する	満濟准后日記	
応永23	1416	1月 9日	北山に移した大塔が落雷により焼失。相国寺内に移転再建が計画される	看聞日記	
応永25	1418	3月 3日	北小路今出川より出火、法界門、薬師堂、門前八町が焼亡	大日本史料	看聞日記、満濟准后日記、薩戒記目録、和漢合符
		7月	この頃、法界門立柱	看聞日記	
		12月19日	相国寺鎮守社焼亡	大日本史料	看聞日記、満濟准后日記、康富記、和漢合符
応永26	1419	8月16日	相国寺永寿院焼亡	看聞日記	
		8月18日	相国寺八幡社立柱	和漢合符	
応永32	1425	8月14日	相国寺火災により、乾徳院、常德院、雲頂院、鹿苑院、寺内七堂以下方丈・文庫・鐘楼を焼失	満濟准后日記 看聞日記、薩戒記	
		10月 7日	仏殿等造立事始	満濟准后日記 薩戒記	
		10月15日	大徳院（小堂・僧堂・山門）焼亡	看聞日記	
		11月 3日	仏殿立柱	満濟准后日記	
応永33	1426	11月22日	方丈を開く	満濟准后日記	
応永34	1427	7月26日	山門・鹿苑院仏殿立柱	満濟准后日記	
永享3	1431	11月 3日	仏殿上棟、法界門立柱	看聞日記	
永享7	1435	8月15日	僧堂立柱	蔭涼軒日録	
		10月26日	山門立柱	蔭涼軒日録	
永享8	1436	3月 6日	大風により相国寺西廊倒れる	看聞日記 蔭涼軒日録	
		6月27日	僧堂落慶	蔭涼軒日録	
		10月20日	大徳院炎上	蔭涼軒日録	
永享9	1437	4月20日	法堂立柱	蔭涼軒日録	
永享10	1438	4月 2日	法堂落慶	蔭涼軒日録	
永享11	1439	6月11日	嵯峨南芳院の御房を蔭涼軒として、僧堂を鹿苑院の僧堂として移築することを命じる	蔭涼軒日録	
		10月 5日	鹿苑院御坊立柱、上棟	蔭涼軒日録	
		11月 9日	蔭涼軒落成	蔭涼軒日録	
永享12	1440	1月11日	山門造営開始	蔭涼軒日録	
		4月 6日	義教、僧堂・外堂の造営を命じる	蔭涼軒日録	
		5月10日	山門・仏殿を彩色し、また、脇門鐘楼について定める	蔭涼軒日録	
		12月 5日	山門落慶	蔭涼軒日録	
		12月27日	相国寺鎮守を石清水より遷宮	相国考記	日録
嘉吉元	1441	2月15日	相国寺十境を定める	蔭涼軒日録	
		5月15日	鹿苑院宝塔造営地を蓮池の南に定める	蔭涼軒日録	
文安3	1446	8月22日	東明楼炎上	師郷記	
享徳4	1455	1月11日	大智院炎上	康富記	

相国寺年表（3）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
長祿2	1458	9月24日	義政、盛都聞に命じ、相国寺輪蔵を修復させる	蔭涼軒日録	
長祿3	1459	4月18日	幕府、相国寺観音殿を室町新第に移す	蔭涼軒日録	
		8月29日	鹿苑院塔婆、修造事始	蔭涼軒日録	
		10月 7日	銭納寮炎上	蔭涼軒日録	
長祿4	1460	3月24日	雲頂院昭堂造作の事を披露する	蔭涼軒日録	
		7月18日	京都地震により西明楼が崩壊	臥雲日件録 蔭涼軒日録	
寛正2	1461	12月 3日	柴小屋炎上	蔭涼軒日録	
寛正3	1462	6月 6日	法堂修造	蔭涼軒日録	
		7月19日	総門修理	蔭涼軒日録	
		11月13日	幕府、相国寺に寺域東北隅の家屋を壊させる	蔭涼軒日録	
寛正4	1463	1月22日	義政、盛都聞に相国寺法界門再興を命じる	蔭涼軒日録	
		2月15日	法界門完成	蔭涼軒日録	
		6月 2日	幕府、相国寺に東門前の地を管理させる	蔭涼軒日録	
寛正5	1464	4月25日	大智院昭堂立柱	蔭涼軒日録	
寛正6	1465	12月20日	大徳院僧堂僧寮より出火。火は勝定院におよび、昭堂、御坊炎上	蔭涼軒日録	
寛正7	1466	1月28日	法界門立柱	蔭涼軒日録	
文正元	1466	2月	この頃、法界門完成	蔭涼軒日録	
		3月20日	雲頂院山門上棟	蔭涼軒日録	
		3月23日	勝定院御坊、昭堂炎上	蔭涼軒日録	
		4月 6日	鹿苑院大破	蔭涼軒日録	
		5月 6日	幕府、鹿苑院に木材を寄進して、塔婆を修造させる	蔭涼軒日録	
		12月20日	鹿苑院塔婆・南門、蔭涼軒東門、廊下、総門、風呂、東司、鎮守、法住院焼失	斉藤親基日記 大乘院寺社雑事記	
応仁元	1467	10月 2~4日	山名方の攻撃により、伽藍焼失	扶桑五山記	
文明2	1470	10月 3日	相国寺大塔、落雷により焼亡	山科家礼記	
文明10	1478	2月25日	相国寺大徳院立柱	大日本史料	晴富宿禰記
		10月21日	法堂上棟。仮仏殿立柱	大日本史料	長興宿禰記、蜷川親元日記
文明11	1479	9月29日	仮方丈炎上	大日本史料	京都御所東山御文庫記録、親長卿記、実隆公記、後法興院政治家記、管見記、晴富宿禰記
文明15	1483	8月	この頃、相国寺には13塔頭が整っていた	蔭涼軒日録	
文明16	1484	4月29日	鹿苑院丈室が完成。落成式に義政臨席	大日本史料	補菴京華別集、万山編年精要、翰林五風集
			この頃、鹿苑院本坊完成（元南禅寺方丈を移建）	蔭涼軒日録	
		12月21日	小方丈完成	大日本史料	蔭涼軒日録
文明17	1485	12月 3日	鹿苑院、書院を移徙する	大日本史料	蔭涼軒日録
		12月26日	鹿苑院東大門建立。また、この頃、雲頂院の庭中には十三重銅塔があった	蔭涼軒日録	
文明18	1486	1月	この頃、鹿苑院本房前庭は西側に大方丈、東側に小方丈・衣鉢閣を備えていた。尚、当時の庭園は旧庭園より東側が6間、南側が4間縮小されている	蔭涼軒日録	
		2月21日	雲頂院庫裏造立事始	蔭涼軒日録	
		4月13日	雲頂院庫裏完成	蔭涼軒日録	
		5月 7日	鹿苑院大門造立	蔭涼軒日録	
		5月 8日	雨により雲頂院北方築地の大半が毀壊する	蔭涼軒日録	
		6月10日	浴室上棟	大日本史料	蔭涼軒日録

相国寺年表（4）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
文明19	1487	2月	この頃、雲頂院の敷地は東西38丈5尺、南北44丈あった	蔭涼軒日録	
長享2	1488	4月28日	鹿苑院、雲頂院西在家敷地を屋地と為すことを願ひ出る	蔭涼軒日録	
		6月22日	雲頂院土蔵修造	蔭涼軒日録	
		8月26日	大門の内に堀を掘る	蔭涼軒日録	
長享3	1489	4月14日	雲頂院中居房造立	蔭涼軒日録	
		6月3日	松泉軒造立事始	蔭涼軒日録	
		7月28日	松泉軒立柱、上棟	蔭涼軒日録	
		8月16日	庫裏の造立開始	蔭涼軒日録	
延徳元	1489	8月24日	亀泉集証、松泉軒に居を移す。また、この日、雲沢軒北門建立	蔭涼軒日録	
延徳2	1490	10月6日	京都火あり、相国寺門前等を焼く	大日本史料	蔭涼軒日録、後法興院政家記、北野社家引付
延徳3	1491	8月10日	庫堂上棟	蔭涼軒日録	
明応元	1492	12月	この頃、鹿苑院には東門・山門・昭堂・玄関・客殿・方丈などが整っていた	鹿苑日録	
明応8	1499	3月22日	相国寺大衆、禁裏庭池の疎水を塞ぐ。朝廷、鹿苑院に命じて堰堤を撤去させる	鹿苑日録	
永正5	1508	10月	この月、幕府、相国寺を再興する	大日本史料	翰林葫蘆集、万年編年精要、続本朝通鑑
大永5	1525	5月2日	大智院炎上	実隆公記	
大永7	1527	2月25日	鹿苑院が放火により炎上	実隆公記 嚴助往年記	
大永8	1528	7月1日	大智院炎上	実隆公記 言繼卿記	
天文5	1536	6月16日	東門前に堀構えを整える	鹿苑日録	
		7月20日	勝定院、長得院に構を築く	鹿苑日録	
		7月25日	相国寺東門前シャウシャク院焼失、参楼も焼く	後奈良天皇宸記 鹿苑日録	
天文11	1542	4月8日	室町第竣工により、義晴、相国寺より移徙する	親俊日記	
天文20	1551	7月14日	天文の乱により相国寺全焼する	公卿補任 嚴助往年記	
天文22	1553	3月18日	方丈再興	相国考記	
永禄9	1566	閏8月22日	鹿苑院立柱	鹿苑日録	
元亀4	1573	4月3日	西陣の町より出火。内裏、相国寺南塔頭、仏タン寺、法恩寺、廬山寺、浄福寺、木屋の薬師堂、一条観音堂焼け残る。	永禄以来年代記	
天正4	1576	4月10日	信長、鹿苑院敷地を報恩寺の替地とする	報恩寺文書	
天正13	1585	3月10日	秀吉、鹿苑院へ報恩寺敷地を還付する	報恩寺文書 相国寺本坊文書	
天正15	1587	12月23日	秀吉、相国寺南門前石橋の南東の地を、浄福寺戻橋屋敷の替地とする	浄福寺文書	
慶長10	1605	10月8日	豊臣秀頼、法堂・鐘楼を造営、この日落慶	大日本史料 相国寺史稿	「大日本史料」鹿苑日録、慶長日件録、言経卿記、梵舜日記、万年編年精要「相国寺史稿」慶長日件録、鹿苑日録、梵舜日記、慶長見聞録案紙、拾遺記（長得院蔵）、御朱印之写（相国寺蔵）、相国寺建立封疆記（相国寺蔵）
慶長11	1606	2月15日	山門立柱	大日本史料	鹿苑日録、慶長見聞録案紙
		4月	この頃、山門建立	大日本史料	鹿苑日録、慶長見聞録案紙
慶長14	1609	4月3日	山門落慶	相国寺史稿	拾遺記（長得院蔵）
慶長20	1615	7月7日	幕府、五山十刹諸山諸法度を発布し、鹿苑僧録を廃止する	相国寺史稿	慶長日記、本光国師日記、元和御條目（相国寺蔵）

相国寺年表（5）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
元和6	1620	1月 4日	相国寺石橋町で火事がある	泰重卿記	
		2月30日	新町、京町屋より出火、相国寺方丈、開山塔、鹿苑院、常在光寺、豊光寺、円光寺、大光明寺、瑞春軒、久昌軒、雲泉軒、徳溪軒、桂芳軒、卜隠軒、養源軒など焼亡	大日本史料	孝亮宿禰日次記、土御門泰重卿記、官公事抄、元和六年私記、義演准后日記、鹿苑日録、梵舜日記、智仁親王御記、慈性日記、三宝院文書、東大寺雜事記、円光寺歴代略譜、門主伝、冷泉室町東面大福帳、矢代庄兵衛氏所蔵文書、松井家譜、日本耶穌会年報、パゼス日本耶穌教史、本光国師日記
寛永15	1638	11月16日	鹿苑院再造	相国寺史稿	隔莫記
寛永18	1641	3月28日	後水尾天皇より旧殿を拝領し、相国寺方丈を造営する	相国寺史稿	隔莫記、相国建立封疆記、相国寺并塔頭興隆記
寛永21	1644	7月 8日	方丈庫司上棟	相国寺史稿	隔莫記
正保3	1646	6月15日	崇寿院昭堂を再造	相国寺史稿	隔莫記
承応2	1653	8月18日	後水尾上皇、院旨により三層宝塔を再建。この日立柱	相国寺史稿	隔莫記、慈照院記録、紀綱寮回向冊子
明暦2	1656	6月16日	宝塔落慶供養	相国寺史稿	万年山相国寺塔供養之記、隔莫記
寛文4	1664	5月 1日	常德院火事	相国寺史稿	隔莫記
寛文6	1666	5月10日	後水尾上皇、崇寿院（開山塔）を再興する。この日新始	相国寺史稿	祖塔供養略記、隔莫記
		10月24日	開山塔上棟	相国寺史稿	隔莫記、祖塔供養略記
寛文7	1667	3月23日	開山堂落慶供養	続史愚抄	
寛文8	1668	6月24日	松鷗庵、慈雲庵と跡地を交換し、その寺宇を再造する	相国寺史稿	隔莫記
延宝5	1677	3月14日	大門上棟	相国寺史稿	竺嶺記抄本
正徳3	1713	5月22日	慈照院、東山天皇の旧殿一字拝領する。慈照院大半を常在光寺に寄付する	相国寺史稿	参暇寮日記
宝暦9	1759	3月27日	冷香軒寺宇頽敗により、一時解体することを町奉行に届け出る	相国寺史稿	参暇寮日記
		10月17日	西門再興	相国寺史稿	参暇寮日記
明和元	1764	8月 5日	慈照院兼待所梅岑軒、京極宮より旧殿および獅子口を拝領し、客殿を増築し、その他建造物を修理する	相国寺史稿	参暇寮日記
明和9	1772	7月20日	鹿苑院仮僧堂を建てることを願い出る	相国寺史稿	参暇寮日記
安永4	1775	12月18日	養春院院宇頽敗により、一時解体する	相国寺史稿	参暇寮日記
天明元	1781	11月16日	長得院修理、亭川軒を客殿北へ引き移すほか各建物の建て替えなどを行う	相国寺史稿	参暇寮日記、年代即鑑
天明2	1782	10月 8日	鹿苑院西門前町の稲荷社の地を買い受け、毘沙門堂を建てる	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録
天明7	1787	2月13日	大智院再造のため、近衛家より閑院宮弾正尹宮の旧殿の寄付を受け、移設することを奉行所に願い出る	相国寺史稿	参暇寮日記
		10月23日	大智院庫裏再建	相国寺史稿	参暇寮日記
天明8	1788	1月30日	天明の大火により法堂ほか数院を除いてほとんど焼失	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録、年代即鑑、平安齋攷記、小雲栖消息集
寛政元	1789	4月24日	鐘楼を仮設し、鐘をかける	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録、住持寮記録
寛政2	1790	5月13日	富春軒客殿・庫裏を移し、鹿苑院方丈として再造する	相国寺史稿	参暇寮日記
		9月15日	鹿苑院再造落成	相国寺史稿	参暇寮日記、住持寮記録
寛政3	1791	11月 3日	慶雲院、松鷗庵跡地に天龍寺塔頭福寿庵の建物を移築し、松鷗庵として再建する	相国寺史稿	参暇寮日記
寛政5	1793	9月26日	富春軒、客殿・庫裏再造、落成	相国寺史稿	参暇寮日記
寛政9	1797	6月24日	総門再造、この日立柱	相国寺史稿	参暇寮日記
		8月 5日	総門上棟	相国寺史稿	参暇寮日記

相国寺年表（6）

年号	西暦	日付	出来事	出典	引用
享和2	1802	11月11日	大通院再造のため、恭礼門院旧殿を伏見宮へ拝領の上、当寺へ寄付される	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録
文化4	1807	9月9日	方丈上棟	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録、諸堂再建祝物贈納并諸式雑用帳（相国寺蔵）
		9月24日	開山塔（円明塔）再建落成	相国寺史稿	参暇寮日記
文化14	1817	11月18日	侍真寮再建、この日上棟	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録
文政元	1818	9月23日	大智院昭堂および僧堂落成	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録、住持寮日記、年代即鑑
文政3	1820	5月1日	心華院再造のため、恭礼門院旧殿のうち公卿の間一棟を伏見宮へ拝領の上、当寺へ寄付される	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録、住持寮日記
文政7	1824	4月15日	栢龍軒・松嶋庵を一時解体することを本山に願い出る	相国寺史稿	参暇寮日記
文政10	1827		この年、本山鎮守堂を再建	相国寺史稿	年代即鑑（相国寺蔵）
天保12	1841	5月21日	方丈前平唐門を再造し、この日上棟	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録
天保13	1842	1月7日	鐘楼（洪音楼）再造	相国寺史稿	役者寮記録
天保15	1844	10月1日	境内石橋町大和屋まさ家より失火、左右両軒類焼	相国寺史稿	役者寮記録
		11月8日	鐘楼（洪音楼）上棟	相国寺史稿	役者寮記録
弘化2	1845	12月6日	慈照院盈冲周整、二条家旧屋宇を買い、富春軒客殿として再造	相国寺史稿	参暇寮日記、役者寮記録
嘉永元	1848	10月3日	養源軒を晴雲院の地に移し、その跡地に普広院の建物を引き移し、普広院の旧地に桂芳軒を引き取り経営する	相国寺史稿	参暇寮日記
嘉永4	1851	11月26日	開山塔周囲・鹿苑院門両側・総門内東側等に灰色筋塀を新設する	相国寺史稿	参暇寮日記、年代即鑑（相国寺蔵）
嘉永5	1852	8月10日	大通院、その門より西に新たに道路を開鑿することを申請	相国寺史稿	参暇寮日記
安政6	1859	11月26日	心華院客殿再建	相国寺史稿	参暇寮日記
万延元	1860	3月10日	宝塔立柱	相国寺史稿	役者寮記録、諸回向冊子
		8月19日	宝塔落慶	相国寺史稿	参暇寮日記、憲道和尚消息（慈照寺蔵）
文久2	1862	9月	薩摩藩島津久光邸を作るにあたって、鹿苑院及び瑞春庵所属敷地ならびに門前5町、計6946坪9分強を貸与する	相国寺史稿	薩邸貸地事件諸文書、借地件往復文案
慶応2	1866	2月26日	侍真寮を再建、立柱	相国寺史稿	参暇寮日記